

# korekara

2012  
WINTER  
Vol.

12

道でつながる、人、暮らし。

# 安全な生活を支える “縁の下の力持ち”



日ごろ、私たちがくらしの中で使っている、道。この、道＝道路が、実は私たちの安全な生活を守るために重要な機能と役割を持っていることを知っていますか？

今号は、道路の意外な働きについてご紹介します！

## 交通機能と、公共の空間機能を合わせ持つ “唯一完全なネットワーク”

東日本大震災では、道路の復旧が早期に行われ、緊急車両や救援物資の輸送車が現場を行き交いました。こうした様子を目にして、道路の機能について認識を新たにしたい方もいると思います。道路は、人類の歴史とともに始まり、現在にいたるまで私たちの生活を支え続けています。人や物、情報を自由に運ぶことで、通勤、通学、買物などの日常生活や経済活動を支える重要な役割があります。また、道路の下には、公共空間として電気やガス、上下水道などの公共施設、地下鉄や

モノレールなどの公共交通機関を収容するほか、災害時には避難路を確保し、消防や救急活動、復旧支援の場として安心・安全を守るための役割も果たしています。道路は、国土のすみずみまで張り巡らされた唯一完全なネットワークであるとともに、まちとしての骨格を形成する、私たちの生活に不可欠なものだといえるでしょう。日ごろ何気なく使っている道路の、意外な機能と役割を考えると、大切な道路の安心・安全を守る、地域と行政の活動をご紹介します。

### 安全を守る！ POINT 1

#### 災害時には防災空間として 実力を発揮！

道路は、災害時に重要な役割を果たします。緊急交通路として、救急車や消防車などの緊急車両の円滑な活動を可能にするほか、火災のときには延焼を防いだり、地震時には避難路や退避場所にもなります。

現在計画的に行われている道路の整備は、交通に関する対応だけでなく、災害時における対策のためでもあります。

### 安全を守る！ POINT 2

#### 道路の地下空間を利用して ライフラインを収容

道路の地下には、電気やガス、上下水道、電話線などの、さまざまなライフラインが収容されているほか、地下鉄やモノレールなどの公共交通機関、地下街、地下駐車場などの公共施設にも活用されています。

また、電線類を地中化し、電柱を撤去する作業が順次進められ、まちの景観を美しくすることに繋がっています。

### 安全を守る！ POINT 3

#### なまズの絵や標識が目印！ 災害時には交通規制を行います

大規模な地震や災害が発生した場合には、救命活動や物資輸送を行う緊急車両の通行を確保するため、高速道路や国道などの主要な道路が「緊急交通路」の予定路線として都道府県警察によりあらかじめ指定されています。

写真のように、なまズの絵や災害時規制標識などがある道路は「緊急交通路」に定められていて、災害時には、消防車や救急車などの特別な車しか通ることができません。



これらの看板がある道路は、緊急車両が通るため、復旧作業も他の道路より優先されます。



通常時の標識

災害規制時の標識



### 安全を守る！ POINT 4

#### 再確認！ 自転車の交通ルール

自転車は、運転免許がいないものの、道路交通法では「軽車両」に分類されています。したがって、「自転車及び歩行者専用」の道路標識(右図)が設置されているような自転車の通行が認められた歩道を除き、本来は車道の左側を走ることが定められています。しかし、車の交通量が多く車道に出ることが危険なときなど、歩道を走らざるを得ない場合には、歩行者を優先して、歩道の車道寄りの部分を徐行することが必要です。

「自転車及び歩行者専用」の道路標識



← 次ページでは、大切な道路を守る、地域の活動と行政の取り組みをご紹介します。

# 大切な道路だからこそ、みんなを守る！

私たちの安全な生活を支えるために、さまざまな働きをしている道路。その道路が、もし壊れたり機能しなくなると、大きな影響が出てきます。特集後半では、「私たちの大切な道路だからこそ、守らなければならない」という想いで活動をしている、地域と行政の取り組みについて取材しました。



## 桜区五関のロードサポート制度の活動取材しました！

### 訪ねたのは… 五関自治協力会

五関自治協力会の会員数は、約520世帯。安心・安全な環境を目指して、月1回の「ロードサポート制度」の活動とともに、防犯パトロール、防災訓練など積極的な活動をしています。2か月に1回行われるゴミゼロ作戦は、15年前にスタート。毎回、会員の8割が参加するビッグイベントに成長しました。活動を記録した広報誌も、毎月発行しています。



▶作業は、ゴミ拾い、雑草刈り、砂利の取り除きなど。タバコの吸殻の多さが目立ちます。活動の最初と最後は、花壇に集合します。

## 近所の人たちと楽しみながら地域をきれいにしていることを実感

日曜日の朝8時過ぎには、箒や塵取りを持った人たちが次々に道路に出てきます。その数、およそ30人。桜区の五関自治協力会では、「さいたまロードサポート制度」に登録し、月に1回、地域ぐるみで道路の清掃活動を行っています。清掃範囲は、大久保公民館を中心とした県道57号さいたま鴻巣線の約1.2km。自治会長の武井さんから

連絡事項を確認した後、花壇の手入れと道路の掃除がいつせいに始まります。

この日は、枯れ葉や小石、タバコの吸殻などが歩道にたくさん散っていました。数人ずつのグループに分かれて「シャツ、シャツ」と箒の音が聞こえたかと思うと、みるみるうちに掃き清められていきました。「近所のおじさんおばさんといっしょに楽しんでいきます。子どもにも、みんなできれいにしているという意識が芽生え、家族の会話も増えました」と親子で参加している鈴木さん。

皆で力を合わせて、できることをやってみる。それぞれの立場でしか、できないことがあると思います

## 皆でやろうという気持ちになれば良いまちづくりにつながる

「地域のために自分ができることをやろう、という想いでまちづくりに携わってきました」と、自治会長の武井さん。平成9年には、長年暗礁に乗り上げていた歩道整備の計画に取り組むことを決意。「事故があつてからでは遅い。皆で力を合わせれば何でもできる」と、土地を無償で提供してもらえるよう一軒一軒説得して回りました。すると、武井さんの熱意が広く伝わり、道路の両側に歩道

が実現。その活動が、歩道橋や駐輪場の整備にもつながり、地域の人たちの安心・安全に対する意識が高まりました。このような経緯をたどり、平成20年、五関自治協力会「ロードサポート制度」の活動がスタートしたのです。「皆の意識も変わりました。最近では、一人暮らしや若い世帯の人も参加しています」と武井さん。「汗をかくときは思い切り汗をかく。皆でやろうという気持ちになれば、五関を、桜区を、そしてさいたま市を良くすることができるのだと思います」。道路を清掃し守っていく活動が、地域の快適な暮らしや絆づくりに大きな役割を果たしているようです。



渡辺さん(左) 会長の武井さん(右)

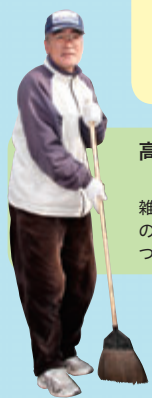
きょうは、花壇に花を植えています。夏の暑いときは大変ですが、バス停で待っている人が「道路がきれいになって気持ちが良いです」と声をかけてくれると、やって良かったと思います。

参加者に聞きました！



黒澤さん

掃除をしていることで、参加しない人でも汚さないで大事に使ってくれるようになり、やりがいがあります。日ごろから協力し合えば、何かあったときに団結できて戦力になるのだと思います。



高橋さん

和気あいあいと、雑談しながらやるのも楽しみのひとつです。



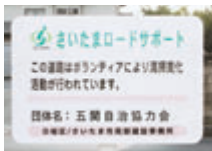
優ちゃん(左)、蒼太ちゃん(右)

ゴミが多くて大変だけど、楽しい！

## ロードサポート制度とは？

### 地域と行政が連携して、快適な道路環境をつくる

さいたま市では、市が管理する道路において、ボランティアで清掃美化活動を行う住民団体を募集しています。参加できるのは、町内会や老人会、商工会、地域住民の有志など、道路愛護活動に意欲的な概ね10名以上の団体で、概ね100m以上の区間について、原則月1回以上の活動ができる団体です。



さいたま市では、市民の皆さんと二人三脚で、安全で快適な道路の整備を進めています。今回取材した「ロードサポート制度」の活動では、清掃することで道路への愛着が高まり、地域のコミュニティが深まっている様子が印象的でした。普段何気なく通っている道路は、私たちの生活もつないでくれているのですね。

### 問合せ

#### 道路維持課

(西・北・大宮・見沼・岩槻区) ☎646-3223  
(中央・桜・浦和・南・緑区) ☎840-6224



▲道路パトロールカー。

▶砂利を敷いて、路面を整えている様子。応急処置できるものは、職員が行います。

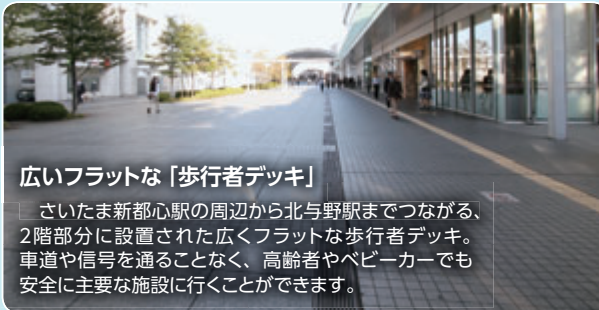


知っていましたか？安全な道路を目指す道路パトロール

さいたま市では、車や歩行者が安全で円滑に通行し、住民の快適な生活環境を確保するため、道路パトロールカーで毎日点検をしています。路面だけでなく縁石、ガードレールや標識の破損、落下物などを発見した場合は、速やかに処置を行います。そのほか、道路の点検項目には、路面清掃や雑草の刈り払い、側溝の詰まり、街路樹の剪定、除雪などがあり、さまざまな維持管理業務に取り組んでいます。

ご存知でしたか?

### さいたま新都心の バリアフリー 実例



#### 広いフラットな「歩行者デッキ」

さいたま新都心駅の周辺から北与野駅までつながる、2階部分に設置された広くフラットな歩行者デッキ。車道や信号を通ることなく、高齢者やベビーカーでも安全に主要な施設に行くことができます。



点字ブロック・  
雨よけシェルター



音声誘導装置



車椅子対応  
自動販売機・公衆電話



絵記号  
「誰もが一目でわかる案内板」



#### ボランティア60数名が イキイキと活動!

ボランティアは、現在60数名が登録しています。新メンバーは、「新しいことを覚えて、新鮮!」「こんな世界、知らなかった!」とイキイキと活動。立ち上がりからのメンバーも多く、「市の取り組みを支えていることを誇りに、モチベーションを落とさず続けていきたいです」と意気込みます。



# 人の心が支える 「バリアフリー」のまち



#### 歌声ひろば

歌を通じて交流が広がる  
けやきひろばの名物イベント

けやきひろば1階プラザ2では4月から11月まで毎月1回、童謡や唱歌などを合唱する「歌声ひろば」が開かれています。約6年前から始まり最初は10~20人程度でしたが、誰でも参加でき、初めて一人で行っても大勢で合唱することで一体感が味わえ楽しめるとあって、今では800人以上も集まるまでになりました。見沼区からバスと電車を乗り継いで来る人や、ここで知り合った仲間との交流を楽しみにしている人もいます。プログラム作成、会場設営、進行などはすべてボランティアが担当。イベントを通して幅広い年齢層が集える、ソフト面のバリアフリーを目指しています。



目隠して  
見えない状態で  
歩くのって、大変!



#### 施設見学と疑似体験学習

バリアフリー設備や  
サポートの大切さを実感

さいたま新都心では、多くの人にバリアフリーへの意識を高めてもらうために、学校やグループ向けに障害者の疑似体験、施設の見学会などを行っています。取材した日は、中尾小学校の体験日。ボランティアが説明や介助を行い体験が進む中、子どもたちからは「車椅子を動かすのって難しい」「目が見えないことがこんなに怖いなんて」などの声が上がります。障害のある人が近くで困っていたらどう手助けすればよいか、実際に体験をすることで、具体的に理解できたようです。

問合せ

都心整備部 計画管理課  
☎ 829-1577

ここに  
間こう!



#### ふれあいプラザ

☎ 600-3193

さいたま新都心のバリアフリー活動の拠点となっているのが、けやきひろば1階の「ふれあいプラザ」。ボランティアが常駐し、案内や手助け、見学、体験などを受け付けています。  
<http://www17.ocn.ne.jp/~furepura/>

ボランティアが常駐し、案内や手助け、見学、体験などを受け付けています。...

バリアフリーのまちづくりに  
ついて考えてみよう

さいたま新都心では、まちづくり前の平成9年2月、全国に先駆けて「バリアフリー都市宣言」を行いました。人とのふれあいをテーマに、子どもからお年寄りまで、障害のある人も外国人も、訪れるすべての人が安心して快適に過ごせるまちづくりを目指しています。...

(注) バリアフリー法…高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律



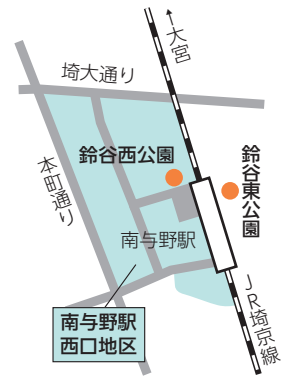
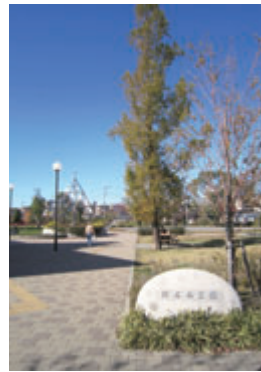
田畑や狭い道が広場に変身

## 南与野駅西口地区(中央区)

### まちづくりは現在進行中!!

1日平均約3万人の乗降客に利用されているJR埼京線の南与野駅。埼玉大学の最寄り駅で、学生の姿も多いこの駅のホームからは、晴れて空気の澄んだ日には美しい富士山を眺めることができますが、かつては駅前も未整備で、田畑や狭い道などの風景が目立つ地域でした。

南与野駅西口地区の土地区画整理事業が開始されたのが、平成7年8月。広い駅前広場が整備され、長年懸案事項だった路線バスの駅乗り入れも可能となり、平成19年11月には北側地区を中心に「まちびらき」を迎えました。この駅前広場の地下には、小学校のプールの約50杯分もの雨水調整池が設置され、浸水の危機からまちを守る役割を果たします。また、「豊かな緑に囲まれた公園のようなまち」をテーマに、駅前には鈴谷西公園が完成しました。駅東口の目の前にも鈴谷東公園があり、公園に挟まれている駅は市内でも南与野駅だけかもしれません。10数年前は田畑であった場所に、今では整備された広場が広がりますが、まちづくりは現在も進行中。これから先の10数年後には、どのようなまちの姿になっているのでしょうか。



### 「korekara」編集後記

- ◆第12号発刊です。ロードサポート制度の取材に同行し、道路の清掃美化活動を体験しました。できることから始め、そして上げていくことの大切さを改めて感じました。(島崎)
- ◆年の瀬に発行する初めての「korekara」。もはや恒例行事の侃々諤々、喧々囂々の追い込み作業に励みました。「道路」と「ロード」。考えるほどに奥が深いテーマです。(堀田)
- ◆「さいたま新都心」は個人的に特に好きなまち。バリアフリーのまちとして紹介することができて嬉しく思います。ぜひ普段の買い物も視点を変えて歩いてみてください。(後藤)

### ホームページへアクセスを!

「『korekara』WEBサイト」では、誌面の紹介のほか、編集のこぼれ話やまちづくりに関する話題などを随時更新中。ぜひご覧ください!  
また「korekara」は、皆さんの声を反映させた誌面づくりを目指しています。ご意見や感想、ご要望などをぜひお寄せください。

- あて先:〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 都市総務課あて  
TEL:829-1394 FAX:829-1979  
Eメール:toshi-somu@city.saitama.lg.jp



さいたま市 korekara